

令和5年第1回上毛町議会臨時会会議録

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和5年2月14日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也 2番 大石光一 3番 高西正人 4番 岩花寛之

5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 宮崎昌宗 8番 峯 新一

9番 三田敏和 10番 茂呂孝志 11番 田中唯登志 12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩

会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 税務課長 堀田京介

総務係長 末吉孝幸

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二

議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和5年第1回上毛町議会臨時会議事日程

令和5年2月14日 午前10時00分 開会

- 追加日程第 1 会議録署名議員の指名
- 追加日程第 2 会期の決定
- 追加日程第 3 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 追加日程第 4 議席の指定
- 追加日程第 5 常任委員会委員の選任
- 追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第 7 発議第 1号 上毛町議会広報特別委員会の設置に関する決議
- 追加日程第 8 議会広報特別委員会委員の選任
- 追加日程第 9 選挙第 3号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 追加日程第10 選挙第 4号 吉富町外1町環境衛生事務組合議会議員の選挙について
- 追加日程第11 選挙第 5号 豊前市外二町清掃施設組合議会議員の選挙について
- 追加日程第12 選挙第 6号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について
- 追加日程第13 選挙第 7号 豊前市外二町財産組合議会議員の補欠選挙について
- 追加日程第14 選挙第 8号 京築地区水道企業団議会議員の選挙について
- 追加日程第15 選挙第 9号 築上郡自治会館等資産管理組合議会議員の選挙について
- 追加日程第16 諸般の報告
- 追加日程第17 同意第 1号 上毛町監査委員の選任について
- 追加日程第18 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成4年度上毛町一般会計補正予算（第6号））
- 追加日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 追加日程第20 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○ 会 議 の 経 過

開議 午前10時00分

○議会事務局長(野添雄二君) 皆さん、おはようございます。議会事務局長の野添です。

定刻になりました。恐れ入りますが、皆さん、御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

御案内のとおり、本日の議会は上毛町議会議員選挙後、初めての議会であります。

したがいまして、議会の構成がなされておられません。議長が就任されるまでの間、本臨時会の運営を地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっています。

本日の出席議員の中で最年長の議員は宮本議員であります。宮本議員を紹介申し上げます、臨時議長の職務をお願いします。

宮本議員、議長席へ登壇をお願いします。

それからもう一点申し上げます。本日、お手元に配付しております議員提出の議案については、臨時議長並びに議長の氏名が全て記入されておられません。議員各位で当該箇所の議案の議長の氏名を記入されるようお願いいたします。

○臨時議長(宮本理一郎君) 皆様、おはようございます。ただいま紹介いただきました宮本でございます。

地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で最年長の私が臨時に議長の職務を行いたいと思います。皆様の御協力により無事職責を果たしたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げる次第でございます。

開会に先立ちまして、まず町長に御挨拶をいただきたいと思います。お願い申し上げます。町長。

○町長(坪根秀介君) 皆さん、おはようございます。改めまして、町長の坪根でございます。

本日ここに令和5年第1回上毛町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に極めて御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

会議に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。皆様には先般2月5日に執行されました上毛町議会議員一般選挙におきまして、御当選の栄に浴されましたことは、誠に御同慶の至りであり、心からお祝い申し上げる次第でございます。議員各位におかれましては、町民の負託にお応えすべく、一意専心の思いを胸にこの初議会に臨ん

でおられることと拝察いたします。どうか議会、行政共に、未来の本町の発展、繁栄に向けた九州一輝く町の構築のため、諸施策、諸事業の推進に特段の御理解をいただき、また、2040年人口1万人ビジョンの達成に向けて心を一つに御支援、御協力を賜りますれば幸いに存じます。

この1期4年間、皆様が御健勝で議員活動が実り多きものとなりますことを心から御祈念申し上げ、御挨拶に代えさせていただきます。

なお、本日は初議会ということですので、この後、各課長よりそれぞれ自己紹介をいたさせますので、何とぞよろしく御願い申し上げます。

○臨時議長（宮本理一郎君）ありがとうございました。

続きますのは、執行部出席者の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、副町長より、順次自席にて御願い申し上げます。

○副町長（岡崎 浩君）おはようございます。このたびは御当選おめでとうございます。副町長の岡崎でございます。

坪根町長が掲げます九州一輝く町の実現のための施策に御支援、御協力をよろしく御願いいたします。今後ともよろしく御願い申し上げます。

○教育長（道免 隆君）皆さん、おはようございます。教育長の道免でございます。議員各位におかれましては、このたび町民の皆様の負託を受けられ御当選されましたこと、心よりお喜びを申し上げます。

教育行政の責任者として、今後、町民の皆さんが上毛町に住んでよかったとっていただけるような教育行政を推進してまいりたいというふうに考えております。御理解、御協力のほど、どうぞよろしく御願い申し上げます。

○会計管理者（堀 三好君）おはようございます。今年度4月より会計管理者を拝命しております堀と申します。どうぞよろしく御願いいたします。

○総務課長（宮吉保男君）おはようございます。総務課長をさせていただいております宮吉と申します。どうぞよろしく御願いいたします。

○総務係長（末吉孝幸君）おはようございます。総務係長の末吉と申します。よろしく御願いいたします。

○企画開発課長（熊谷豊司君）おはようございます。企画開発課の熊谷と申します。どうぞよろしく御願いいたします。

○税務課長（堀田京介君）おはようございます。税務課長の堀田です。どうぞよろしく

お願いいたします。

○住民課長（円入忠義君）おはようございます。住民課長の円入でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教務課長（村上英之君）おはようございます。教務課長をしております村上と申します。よろしく申し上げます。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）おはようございます。長寿福祉課長の園田と申します。よろしくお願いいたします。

○子ども未来課長（末永浩一君）おはようございます。子ども未来課長の末永と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○産業振興課長（垂水勇治君）おはようございます。産業振興課長の垂水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課長（堀 綾一君）建設課長の堀と申します。よろしく申し上げます。

○臨時議長（宮本理一郎君）執行部の皆様ありがとうございました。

次に、皆さんはこのたびの選挙で議席を得られたわけですが、初対面の方々もおられますので、改めまして自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」という声あり）

○臨時議長（宮本理一郎君）異議なしと認めます。

それでは、仮議席番号1番の方から自席にて順に自己紹介をお願い申し上げます。
1番議員どうぞ。

○仮議席1番（渡辺哲也君）おはようございます。渡辺哲也です。上毛町のため、町民の皆さんのため、頑張ってまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○臨時議長（宮本理一郎君）よろしく申し上げます。

それでは、2番の方どうぞ。

○仮議席2番（大石光一君）おはようございます。大石でございます。私は38年間ほど教育に携わってきましたので、その経験を生かし、上毛町の発展のために全力で頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

○臨時議長（宮本理一郎君）続いて、3番の方。

○仮議席3番（高西正人君）おはようございます。高西正人です。私は2期目になりま

して、初めての選挙の洗礼を受けまして、また皆様とここでお会いできることを大変うれしく思っております。やっと本当の議員になれたという気持ちを胸に、これから町の発展のために精いっぱい頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（宮本理一郎君）では続いて、4番の方。

○仮議席4番（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。3期目になります。岩花寛之です。今回、選挙が終わりまして、ほっとする間もなく、本当にこれから4年間、またしっかりと頑張っていこうというふうに思っております。

特に私のほうは、選択される町へということと、あとはその議会の改革、身近な議会、開かれた議会、それから行政の皆さんと住民の皆さんの距離が近くなるように一生懸命頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（宮本理一郎君）ありがとうございます。

5番の方。

○仮議席5番（田中唯登志君）田中でございます。3期目になり、町民の負託に応えられるように今後4年間、職責を全うしていこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（宮本理一郎君）では、6番の方。

○仮議席6番（廣崎誠治君）皆さん、おはようございます。仮議席6番、廣崎です。8年前に目の前の質問席に3番議席で座ったのを思い出します。初心を忘れずに3期目の議員活動をしっかりやりたいと思っておりますし、上毛町の発展のため、住民の皆様の期待に応えるために、議案のチェックと議員の本来の仕事である施策のチェック等をしっかりやってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（宮本理一郎君）よろしくお願いいたします。

では続いて、7番の議員の方、お願いします。

○仮議席7番（荒牧弘敏君）荒牧でございます。4期目になります。職業としましては農業に従事しております。町の基幹産業である農業を今後どのように活力あるものに変えていくかを主にしまして頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（宮本理一郎君）ありがとうございます。

続いて、9番議員お願いします。

○仮議席9番（宮崎昌宗君）おはようございます。このたびまた当選させていただきました宮崎昌宗でございます。前期4年間は、議長をさせていただきました。何かと至らぬ点もあったかと思いますが、皆様の御協力ありがとうございました。

今期はまた初心に戻り、一議員としてまた頑張っていきたいと思いますので、一般質問をばりばりやっていきますので、どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（宮本理一郎君）よろしくお願ひします。

続いて、10番の方お願ひします。

○仮議席10番（峯 新一君）おはようございます。自分の目標は「挨拶と笑顔」をうたいました。皆さん隣に住んでいる方の状況とか、そういうのは全く最近分からない状態が多いのではないかと思います。目配り、気配りを利かせながら、大きな笑顔と挨拶でこの4年間を過ごしていきたいと思います。皆さんの協力をどうぞよろしくお願ひします。

○臨時議長（宮本理一郎君）10番議員の方は、お名前は何とおっしゃいましょうか。

○仮議席10番（峯 新一君）申し訳ないです。6期になりました峯です。よろしくお願ひします。

○臨時議長（宮本理一郎君）よろしくお願ひします。

続いて、11番議員の方。

○仮議席11番（三田敏和君）皆さん、おはようございます。三田でございます。6期目でございます。住民に寄り添い、住民福祉の向上、そして町の発展のために微力ながら精進させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（宮本理一郎君）よろしくお願ひします。

最後になります。12番議員の方、どうぞ。

○仮議席12番（茂呂孝志君）おはようございます。9期目の当選を果たしました茂呂孝志です。初心を忘れずに、4年間頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○仮議席8番（宮本理一郎君）ありがとうございました。

最後に私は、宮本理一郎と申します。4期目のこれから町の発展と住民の健康と幸せのために全力を投入してまいりたいというふうに願っております。

○臨時議長（宮本理一郎君）それでは、自己紹介が終わりました。

ここで執行部の皆様にお願ひ申し上げます。本日の会議の大半は、議会の構成が主要の議題でございます。議会の構成に係る案件が終了するまでの間、執行部の方々に

は、御退席をお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（宮本理一郎君）ただいまから、令和5年第1回上毛町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員です。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○臨時議長（宮本理一郎君）日程第1、仮議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することになっております。議長及び副議長の選挙が終了し就任されるまで、ただいまの着席している議席を仮議席として指定いたします。

○臨時議長（宮本理一郎君）日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

暫時休憩といたします。議員の皆様は委員会室にお集まりください。お願ひ申し上げます。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時35分

○臨時議長（宮本理一郎君）休憩を解き、議事を再開いたします。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により投票で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○臨時議長（宮本理一郎君）異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票で行うことにいたします。

議場の出入口を閉鎖いたします。

事務局、閉鎖してください。

（議場閉鎖）

○臨時議長（宮本理一郎君）ただいまの出席議員数は12名です。

選挙立会人の指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定による選挙立会人に、6番の廣崎議員及び12番の茂呂議員を指名いたします。

投票用紙の配付。投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長(宮本理一郎君) 投票は、単記無記名投票であります。

○仮議席4番(岩花寛之君) 12名の皆さんが投票されるということになるかと思うんですけども、6対6となったときの決し方というのはどういうふうになるのでしょうか。

○臨時議長(宮本理一郎君) こちらで用意しております。

岩花議員、今の質問は、この投票が確定した段階で次の措置を取ります。

○議会事務局長(野添雄二君) 投票用紙の書き方について、若干ではございますが、説明させていただきます。投票用紙の裏面に括弧の枠がございます。そちらのほうに、今回投票される方のお名前、氏名を御記入のほどお願いいたします。

以上でございます。

○臨時議長(宮本理一郎君) 投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。皆様ございますか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(宮本理一郎君) 皆様、記入間違いのないようにお願いします。

投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか、皆様。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(宮本理一郎君) 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

皆さん、記入いたしましたでしょうか。

それでは、投票箱を点検いたします。お願いします。立会人は投票箱の点検をお願いいたします。立会人、異常ございませんか。

(投票箱点検)

○臨時議長(宮本理一郎君) 投票箱に異常なしと認めます。

自席において投票用紙の枠内に、議長の当選人とすべき議員の氏名を書いていただきました。

ただいまから投票を行います。

立会人は投票用紙を持って、立会人席に移動していただき、事務局が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を行います。

(点呼、投票)

○議会事務局長(野添雄二君) 1番 渡辺議員、2番 大石議員、3番 高西議員、4

番 岩花議員、5番 田中議員、6番 廣崎議員、7番 荒牧議員、9番 宮崎議員、10番 峯議員、11番 三田議員、12番 茂呂議員、最後に、8番 臨時議長、宮本議員。

○臨時議長（宮本理一郎君）皆様、投票は終了いたしましたでしょうか。

それでは、開票を行います。

立会人は開票の立会いをお願いいたします。前にどうぞ。

（開票）

○臨時議長（宮本理一郎君）それでは、開票結果を発表いたします。

投票総数12票、うち有効投票11票、無効投票1票。有効投票のうち、荒牧議員7票、宮本議員4票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は、有効投票の4分の1以上で3票です。したがって荒牧議員が議長に当選されました。

ただいまより議場の出入口の閉鎖を解きます。事務局、お願い申し上げます。

（議場解鎖）

○臨時議長（宮本理一郎君）以上で臨時議長の職務は終わりました。御協力ありがとうございました。

ただいま議長に当選されました荒牧議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

荒牧議員、議長就任の承諾並びに御挨拶をお願いいたします。演台までどうぞお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）皆様方の御推挙により議長に就任しました荒牧です。どうぞよろしくをお願いいたします。議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方に御推挙いただき、議長という大役を拝命いたし、身に余る光栄と責務の重さを実感しているところです。

私が議会に出させていただき、はや9年が過ぎました。その間、彩葉の分譲、東九州自動車道の開通、上毛スマートインターの開設、そして、本年夏に完成いたします新体育館と、今、上毛町は大きく進化しようとしています。このような中、微力ではありますが、町民の負託に応えることができる議会づくりは上毛町の発展につながるものと信じ、全力で責務を務めてまいりますので、皆様方の御協力をお願い申し上げます。議長就任に際しての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（宮本理一郎君） それでは、以上で私の臨時議長の職務は終わりました。皆様、御協力大変ありがとうございました。

暫時休憩。 11時10分まで暫時休憩に入ります。よろしくお願ひいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（荒牧弘敏君） 休憩前に引き続き会議を再開し、議長の職務を行います。

これからの議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君） 追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によりまして、1番 渡辺議員、2番 大石議員を指名いたします。

○議長（荒牧弘敏君） 追加日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日のみといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日のみとすることに決定いたしました。

○議長（荒牧弘敏君） 追加日程第3、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

ここで暫時休憩いたします。議員の皆様は、委員会室へお集まりください。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

○議長（荒牧弘敏君） それでは休憩を解き、議事を再開いたします。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により投票で行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票で行うことといたします。

議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長（荒牧弘敏君）ただいまの出席議員数は12名です。選挙立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定による選挙立会人に、3番 高西議員、9番 宮崎議員を指名いたします。

ただいまから投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長（荒牧弘敏君）投票は無記名投票であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（荒牧弘敏君）投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は投票箱の点検をお願いいたします。

(投票箱点検)

○議長（荒牧弘敏君）異常なしと認めます。

では、自席において投票用紙の枠内に、副議長の当選人とすべき議員の名前を書いてください。

ただいまから投票を行います。

立会人は投票用紙を持って立会人席に移動してください。

事務局が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

(点呼、投票)

○議会事務局長（野添雄二君）1番 渡辺議員、2番 大石議員、3番 高西議員、4番 岩花議員、5番 田中議員、6番 廣崎議員、8番 宮本議員、9番 宮崎議員、10番 峯議員、11番 三田議員、12番 茂呂議員、最後に、議長、荒牧議長。

○議長（荒牧弘敏君）投票漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（荒牧弘敏君）投票漏れはなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（荒牧弘敏君）会議規則第33条第1項により、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、うち有効投票9票、無効投票3票。有効投票のうち、田中議員5票、三田議員3票、峯議員1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、有効投票の4分の1以上で3票です。したがって田中議員が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。事務局、よろしくお願いいたします。

(議場解鎖)

○議長（荒牧弘敏君）ただいま副議長に当選されました田中議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

田中議員、副議長就任の承諾並びに御挨拶をお願いいたします。演台までお進みください。

○仮議席5番(田中唯登志君)皆様方の御推挙をいただき、誠にありがとうございます。

先ほども申しましたように、議長のサポート並びに住民に寄り添う議会を目指して、微力ながら活動してまいりたいと思っております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）続きまして、追加日程第4、議席の指定を行います。

議員の議席は、会議規則第4条第1項及び申合せに基づき、議長が指定します。

議長は、最終番の12番を、副議長はその1番前の11番に指定し、その他の議員については、当選回数期ごとの年齢順を適用いたします。

1番 渡辺議員、2番 大石議員、3番 高西議員、4番 岩花議員、5番 廣崎議員、6番 宮本議員、7番 宮崎議員、8番 峯議員、9番 三田議員、10番 茂呂議員と指定いたします。

移動をお願いいたします。

暫時休憩いたしますので、15分後、議員の皆さん、議席の移動後に、委員会室へお集まりください。

休憩 午前11時36分

再開 午後 1時00分

○議長（荒牧弘敏君）休憩を解き、議事を再開いたします。

○議長（荒牧弘敏君）追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

お諮りします。

ただいまお手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、常任委員会はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

これより、各常任委員会の委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

ここで、暫時休憩します。直ちに委員会室で、総務産業建設常任委員会から始めます。その他の議員は、ロビーでお待ちください。

次に、文教厚生常任委員会、そして、予算決算常任委員会の順で委員長・副委員長の互選を行いますので、よろしくをお願いいたします。

直ちに委員会へお集まりください。

休憩 午後 1時 1分

再開 午後 1時5分

○議長（荒牧弘敏君）休憩を解き、議事を再開いたします。各常任委員会より委員長、副委員長の互選の結果が手元に参りましたので、報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長、三田議員、副委員長、宮崎議員。

文教厚生常任委員会委員長、峯議員、副委員長、岩原議員。

予算決算常任委員会委員長、宮本議員、副委員長、廣崎議員。

以上の方が互選されました。よって、各委員会において、互選されたとおり、委員長・副委員長に選任することに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）続きまして、追加日程第6、議会運営委員会の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員には、お手元に配付した名簿の方々を指名いたします。

これより議会運営委員会の委員長・副委員長の互選をしていただきます。

暫時休憩します。議会運営委員は、委員会室へお集まりください。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時12分

○議長(荒牧弘敏君) それでは、休憩を解き、議事を再開いたします。

議会運営委員会より、委員長・副委員長の互選の結果が手元に参りましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に岩花議員、副委員長に宮本議員が互選されました。よって、委員会において互選されたとおり委員長・副委員長に選任することに決定いたしました。

○議長(荒牧弘敏君) 追加日程第7、発議第1号 上毛町議会広報特別委員会設置に関する決議を議題とします。

お諮りします。

発議第1号について、会議規則第39条第3項の規定により趣旨説明を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、発議第1号について、趣旨説明を省略することに決定いたしました。

これから直ちに本案を採決します。

発議第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) したがって、発議第1号 上毛町議会広報特別委員会設置に関する決議は原案のとおり可決されました。

○議長(荒牧弘敏君) 追加日程第8、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、広報特別委員会委員には、お手元に配付した名簿の方々を選任することに決定いたしました。

これより、広報特別委員会の委員長・副委員長の互選をしていただきます。

暫時休憩します。広報特別委員は、委員会室にお集まりください。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時24分

○議長(荒牧弘敏君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

互選の結果が手元に参りましたので、御報告いたします。

広報特別委員会委員長に三田議員、副委員長に高西議員が互選されました。よって、委員会において互選されたとおり、委員長・副委員長に選任することに決定いたしました。

また、ここで暫時休憩します。議員は全員、委員会室にお集まりください。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時41分

○議長(荒牧弘敏君) それでは、休憩を解き、議事を再開いたします。

○議長(荒牧弘敏君) 追加日程第9、選挙第3号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認め、したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、異議あり

ませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することと決定いたしました。

京築広域市町村圏事務組合議会議員に、荒牧議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を京築広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) したがって、ただいま議長が指名した荒牧議員が京築広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、荒牧議員に当選の告知をいたします。

○議長(荒牧弘敏君) 追加日程第10、選挙第4号 吉富町外1町環境衛生事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

この選挙についても、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することと決定しました。

吉富町外1町環境衛生事務組合議会議員に、荒牧議員、田中議員、峯議員、並びに岩花議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方々を吉富町外1町環境衛生事務組合議会議員の当選人と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名した荒牧議員、田中議員、峯議員、岩花議員が吉富町外1町環境衛生事務組合議会議員に当選されました。

当選された方々に、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長(荒牧弘敏君) 追加日程第11、選挙第5号 豊前市外二町清掃施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

この選挙についても、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することと決定しました。

豊前市外二町清掃施設組合議会議員に、荒牧議員、田中議員、峯議員、岩花議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方々を豊前市外二町清掃施設組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名した荒牧

議員、田中議員、峯議員、岩花議員が豊前市外二町清掃施設組合議会議員に当選されました。

当選された方々に、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長（荒牧弘敏君）追加日程第12、選挙第6号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

この選挙についても、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法について、議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、議長が指名することと決定しました。

福岡県介護保険広域連合議会議員に、荒牧議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を福岡県介護保険広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名した荒牧議員が、福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、荒牧議員に当選の告知をいたします。

○議長（荒牧弘敏君）追加日程第13、選挙第7号 豊前市外二町財産組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。

この選挙の方法についても、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、議長が、指名することと決定しました。

豊前市外二町財産組合議会議員に、荒牧議員、三田議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、豊前市外二町財産組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名した荒牧議員並びに三田議員が、豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、荒牧議員並びに三田議員に当選の告知をいたします。

○議長(荒牧弘敏君) 追加日程第14、選挙第8号 京築地区水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

この選挙についても、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することと決定しました。

京築地区水道事業団議会議員に、荒牧議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した荒牧議員を、京築地区水道企業団議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名した荒牧議員が、京築地区水道企業団議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、荒牧議員に当選の告知をいたします。

○議長(荒牧弘敏君) 追加日程第15、選挙第9号 築上郡自治会館等資産管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

この選挙につきましても、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することと決定しました。

築上郡自治会館等資産管理組合議会議員に三田議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した三田議員を、築上郡自治会館等資産管理組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名した三田議員が、築上郡自治会館等資産管理組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、三田議員に当選の告知をいたします。

ここで暫時休憩します。再開はロビーにてお知らせします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時 7分

○議長(荒牧弘敏君) それでは、休憩を解き、議事を再開いたします。

○議長(荒牧弘敏君) 追加日程第16、諸般の報告を行います。

今回の第1回臨時会では、議員選挙後の議会構成を主要な議題とするもので、同時に議決を要する議案として、町長から同意案1件、承認案1件が提出されております。

ここで議長から、議員の皆様をお願いいたします。

これから、町長提出議案の提案理由の説明を受けますが、本日審議、採決を行う議案です。地方自治法第121条の規定に基づき町長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

以上、諸般の報告を終わります。

○議長(荒牧弘敏君) これから、議案の上程を行います。

追加日程第17、同意第1号 上毛町監査委員の選任について、追加日程第18、議案第1号 専決処分承認を求めることについて(令和4年度上毛町一般会計補正予算(第6号))、以上2議案を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(坪根秀介君) 改めまして、こんにちは。

提案理由を申し上げます前に、議会における新体制が決定したようでございますの

で、荒牧新議長をはじめ、新たに選任された各常任委員長に心からお祝いを申し上げます。今後4年間、円滑な議事運営をどうかよろしく願いいたしたいと存じます。また、新体制での本町議会議員12名の御活躍を心からお祈り申し上げます。

さて、本日の臨時会に提案いたします案件は、人事案件1件、専決処分1件の計2案件であります。順次、提案理由を御説明いたします。

まず、同意第1号 上毛町監査委員の選任についてであります。議会選出の監査委員の任期が満了となりましたので、新たに監査委員を選任にすることについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

次に、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和4年度上毛町一般会計補正予算（第6号）により、ふるさと納税の関係経費について、令和5年1月17日付で専決処分したので、地方自治法第179条第1項及び第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

以上、概略を申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので慎重に御審議をいただき、また、御同意、御可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）提案理由の説明が終わりました。

提案理由の説明に対する総括質疑は省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、総括質疑は省略することに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）追加日程、第17、同意第1号 上毛町監査委員の選任についてを議題とします。

本案は田中議員の一身上に関する議案でありますので、地方自治法第117条の規定により、田中議員の退席を求めます。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、同意第1号 上毛町監査委員の選任についてであります。朗読により説明に代えさせていただきます。

同意第1号 上毛町監査委員の選任について。上毛町監査委員に次の者を選任する。
令和5年2月14日提出、上毛町長、坪年秀介。

氏名、田中唯登志。生年月日、昭和30年5月6日生まれ。住所、上毛町大字下唐原2179番地。

理由でございます。上毛町監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

お諮りします。

本件については、質疑・討論についても省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。よって本件については、質疑・討論は省略することに決しました。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。よって、同意第1号 上毛町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

田中議員の入場を認めます。

田中議員を上毛町監査委員として、選任同意しました。

○議長（荒牧弘敏君）追加日程第18、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上毛町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、議案第1号について御説明をいたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上毛町一般会計補正予算（第6号））について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同項第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年2月14日提出、上毛町長、坪根秀介。

ふるさと納税による寄附金収入額が既定予算額を超える見込みとなったため、返礼品等に要する関係経費につきまして早急に確保し、事業を実施する必要が生じたため、令和5年1月17日付で専決処分により予算措置を行わせていただいたものでございます。

議案の次のページに、専決第1号として専決処分書を添付しております。

1枚はぐっていただきまして、次のページに令和4年度上毛町一般会計補正予算(第6号)を添付しております。

今回の補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億4,171万6,000円としたものでございます。

補正予算の内容でございますが、予算書の7ページをお願いいたします。

2款2項3目ふるさと納税推進費におきまして、ふるさと納税額を当初3億円と見込んでおりましたが、順調な伸びを見せまして、令和4年12月末時点での寄附金額が4億円を超える状況となりました。

このため、11節役務費、12節委託料の関係経費に不足が生じる見込みとなったため、1億2,000万円を増額するものでございます。

なお、財源につきましては、特定財源として全額に寄附金を充当いたしております。

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それでは御質問申し上げます。

この専決に関しては、まず、この時期に専決をしたということは今申し述べられましたが、12月の定例会議に間に合わなかったのかということについては、いかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）12月の議会時点ですけど、実際のところの寄附金が多額に集まるのが12月途中ということで、12月議会時点では、まだ予算に達していない状態でありました。その後の12月の末に寄附が集まりますので、それ以降、1月17

日の時点で、25日払いの支払いができないという状態が出てきましたので、専決処分という形でさせていただいております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ただいま、12月末で4億の売上げ見込みとお伺いしましたが、3月年度末にはどのぐらい見込んでおりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 実際のところ、寄附という形になりますので、このぐらいになるというような形には、厳密には申し上げにくいんですけど、今回の部分について、先日の12日の日曜日現在で今4億1,200万円になっております。2月、3月があつて、今からイチゴのあまおう等の寄附が増えるような時期になりますので、実際のところ、これはあくまでも自分の感覚なんですけど、4億5,000万ぐらい行くか行かないか、最低4億2,000万ぐらいから4億5,000万という形で、今、見ております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今いみじくも申されましたけども、これからあまおうというアイテムが出て、売上げ推進ができるんじゃないかというお話でございますが、今後、これをなお一層売上げ向上を期すためには、既存の商品で賄えるのか、それとも新規アイテムを開発する必要があるのか、また、そういう新規アイテム開発の構想とか予定はございますか。

○議長（荒牧弘敏君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 返礼品の新規開発という形なんですけど、令和4年度は、当初に上げたのが、もつ鍋頼りにならない寄附金というか、寄附のそういう商品を開発しようという形で一番に上げさせてもらって、令和4年度にハンバーグという形で、一応新しく開発した分が、今実際に寄附の15%ぐらいまでは一応確保できるようになりました。今言うもつ鍋の関係ですけど、今、皆様御存じのように和牛不足等が生じている状態で、もつ鍋の数も来年自体も今のところ確保できてない状態で、いつももつ鍋の部分の寄附が下がるかどうか分からない状態です。常日頃から、税務課としては、現状をよしとせず、常日頃からの寄附金増加に向けていろいろな施策をしているところでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）ほかに質疑はありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）4億5,000万円の見込みということでございますけど、ふるさと納税の基金としてどれくらい見込めるかどうかお尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）基金ですけど、今、通常基金については、約40%弱というような形で、昨年度自体の基金積立てが45%できております。実際の返礼品の毎年経費については多少のぶれが出てきますので、4割弱が積立て可能と理解していただければいいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）金額にして幾らですか。

○議長（荒牧弘敏君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）今年は仮に4億5,000万寄附が集まったとしたら、約2億円ぐらいの形になると思います。

○議長（荒牧弘敏君）ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。よって、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上毛町一般会計補正予算（第6号））は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）追加日程第19、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から運営資料のとおり、会議規則第75条の規定により、所管事務のうち、特定事件の調査等について、閉会中の継続審査及び調査をしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）追加日程第20、広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

広報特別委員会委員長から、運営資料のとおり、会議規則第75条の規定により、所管事務のうち、特定事件の調査等について、閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

広報特別委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議はありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（荒牧弘敏君）これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和5年第1回上毛町議会臨時会を閉会いたします。どうも長時間お疲れでした。

閉会 午後 3時25分

○上記、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 月 日

上毛町議会議長

署名議員

署名議員